

弊社ファンドの4月9日における基準価額の下落について

弊社運用ファンドにつきまして、4月9日に基準価額が前日比で5%超下落したファンドおよび基準価額の下落要因についてお知らせいたします。

【基準価額が前日比で5%を超えて下落した公募投資信託】

※ブル・ベア型は除く

ファンド名	基準価額	前日比	騰落率
上場インデックスファンド日経半導体株	10,531円	-661円	-5.9%
グローバル全生物ゲノム株式ファンド(1年決算型)	6,948円	-410円	-5.6%
グローバル全生物ゲノム株式ファンド(年2回決算型)	3,629円	-214円	-5.6%
インデックスファンドSOX指数(米国上場半導体株式)	10,118円	-543円	-5.1%

(ご注意) 分配金をお支払いしたファンドについて
前日比は当該分配金のお支払いを含めた表示となっておりますが、騰落率については税引前分配金を再投資したものとして計算した数値を表示しております。

(ご注意) 時価評価の適用時間について
上記掲載の投資信託が外国籍投信を主な投資対象とするファンド・オブ・ファンズである場合、投資対象資産や為替レートの純資産価格への適用時間は各外国籍投信の規定によります。従って、後記の市場データとは差異が生じる場合があります。

■当資料は、日興アセットマネジメントが設定・運用するファンドの基準価額等についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。■投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。(1/3)

【基準価額の下落要因】

8日の米国株式市場では、米大統領報道官が同日の記者会見で、9日から中国製品に累計で104%の関税を課す方針を発表したことなどから、米中貿易摩擦が激化するとの懸念が強まり、ハイテク銘柄を中心に株価が下落しました。

9日の日本株式市場では、前日の米株安に加え、取引時間中に米相互関税における国・地域別の上乗せ分が発動されたことなどを受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まり、ハイテク銘柄や中国関連銘柄など、幅広い銘柄が売られました。

また、外国為替市場で円高が進行したことなども一部ファンドの基準価額に影響を与えました。

海外主要指数	4月7日	4月8日	騰落率
フィラデルフィア半導体株指数	3,694.95	3,562.94	-3.6%
S&P500種	5,062.25	4,982.77	-1.6%
ナスダック総合指数	15,603.26	15,267.91	-2.1%

国内主要指数	4月8日	4月9日	騰落率
日経平均株価	33,012.58	31,714.03	-3.9%
TOPIX(東証株価指数)	2,432.02	2,349.33	-3.4%
日経半導体株指数	6,724.25	6,325.18	-5.9%

為替(対円、使用レートは三菱UFJ銀行の対顧客レート仲値等) ※騰落率のプラスは円安、マイナスは円高	4月8日	4月9日	騰落率
米ドル	147.77	145.38	-1.6%

- 信頼できると判断したデータを基に日興アセットマネジメントが作成
- 上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■リスク情報

- 投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。
なお、投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜お申込時、ご換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	上限3.85%(税抜3.5%)
換金手数料	上限1.1%(税抜1.0%)
信託財産留保額	上限0.6%

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

信託報酬(年率)	上限2.339%(税抜2.24%) 一部のファンドについては、運用成果等に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用、借入金の利息、立替金の利息、貸付有価証券関連報酬など

※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

※ 上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することはできません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用する投資信託のうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記に記載しているリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが自社で設定・運用する公募ファンドの運用状況についてお伝えすることを目的として作成した資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、日興アセットマネジメントが設定・運用するファンドの基準価額等についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。■投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。(3/3)

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された各種手数料等（最大3.3%（税込）の購入時手数料、換金時には、1口（当初1口＝1,000円）につき最大22円（税込）の解約手数料や最大0.5%の信託財産留保額、間接的にかかる費用として、運用管理費用（国内投資信託の場合には信託報酬として最大年率2.420%（税込）、外国投資信託の場合には管理報酬等として最大年率3.75%程度）、その他運用実績に応じた成功報酬やその他の費用・手数料等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません）をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。各商品の目論見書等のご請求は、大和証券のお取引窓口までお願いいたします。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会